

第4回東アジア男女共同参画担当大臣会合 経済危機に対する回復力構築と前進

共同声明(暫定訳)

(原文は英語)

1. 我々、東アジア12カ国の男女共同参画問題を担当する大臣、国家機関の代表者、及び3国際機関の代表者は、2011年11月17日～18日にカンボジアのシェムリアップに集まり、男女共同参画及び女性のエンパワーメントに関する第4回東アジア男女共同参画担当大臣会合を開催した。この大臣会合は、「経済危機に対する回復力構築と前進」と題され、世界経済危機とそれが男女共同参画に与える影響の多様な局面に対処するための各国・地域の継続的取組の一環である。そして、我々は以下をこの大臣会合の全参加者に共有された見解として採択するとともに、我々の目標を達成するため、再強化されたコミットメント、戦略的パートナーシップ並びに確固たる行動を要求する。

より持続的で包摂的な開発に向けての前進

2. 世界経済危機、男女に分化した市場の失敗、制度的制約及び根強い社会的規範はしばしば重なって、男女の不平等を一層拡大し、男女共同参画の促進をさらにずっと複雑なものにしている。我々は、根強い男女間格差の根底にある諸々の制約のすべてに対処すべく取組むことを誓約する。

3. 我々は、女性の潜在能力と寄与を勘案しつつ、持続的でバランスのとれた経済回復に資する対策を立案し実施することを誓約する。我々は、男女共同参画なしにバランスのとれた持続的成長を実現することはできないと認識している。また、我々は、その実現プロセスにおいて、説明責任を全うするために、適切な透明性が確保され、監視制度が整備されるよう責任をもって取組む。我々は、その目的を実現するために、結果を監視するとともに、取組内容を各国のナショナル・マシーナリー間、担当省庁間並びに開発パートナー機関との間で協調させること、さらには、市民社会の力を活用するとともに、民間部門やジェンダーの推進者・専門家と協力することが重要であると認識している。

4. 我々は、ジェンダーに配慮した政策を立案、実施することを誓約する。我々はジェンダーに配慮した予算原則とその実践を支持し、危機の影響を最も大きく受ける女性のニーズに応えるための資源配分に尽力する。我々は、将来の成長が、地球の生態系維持能力に制

約されており、グリーン経済的なアプローチが、政策の立案・実施プロセスにおいて最重要であることをよく承知している。また、グリーン経済セクターで女性起業家を育成してより多くの環境に優しい雇用を創出し、それらの起業した事業の中でベストなものをフォーマルセクター、輸出セクターに進出させるために、官民パートナーシップが必要となる。

5. 我々は、2010年に国連環境計画（UNEP）が、経済危機への対応策として提言した「グローバル・グリーン・ニュー・ディール」の枠組みの目標 — (i) 世界経済を再活性化し、雇用を維持・創出し、社会的弱者を保護すること、(ii) 持続的かつ包摂的な成長を促進し、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成を推進すること、その中でも特に、2015年までに極度の貧困を撲滅すること、(iii) 炭素依存度を引き下げ、生態系の劣化をくい止めること — に留意する。我々は、これらの目標を達成するためには、ジェンダー主流化アプローチが必要であることを確認し、各国国内の計画や国際パートナー機関との話し合いの中で、その取組を前進させることを誓約する。

6. 我々は、国家政策として、ワーク・ライフ・バランスの必要性を認め、その推進に責任をもって取組むことを示す必要があると認識する。したがって、我々は、ワーク・ライフ・バランスに関する諸問題 — 例えば、雇用者（民間セクターを含む）による出産休暇・出産給付全般に関する法令遵守、父親の育児休暇、児童保育サービス、長時間労働文化の払拭、労働形態の柔軟性に関する規制など — に対処することに賛同する。また、我々は、ジェンダーや家族に配慮したCSR（企業の社会的責任）活動の実施を奨励するため、また、よりバランスのとれたワーク・ファミリー・ライフ・パターンを支援・保護するために、国、民間部門、市民社会の間で戦略的パートナーシップを構築することの重要性を認識する。

7. 東アジア諸国に影響を及ぼしている経済危機からの回復力を構築するために、我々は上に述べた対策及び、以下に挙げる対策などを実施することを誓約する。

持続可能な農業への公的支出・投資の拡大: 我々は、男女共同参画と資源強化に力点を置いた農業再設計のために実施すべきことが多くあることを認識する。

マイクロクレジットの保護: 我々は、マイクロクレジットは女性にとって命綱であり、経済危機下にあってはこれに特別な注意を払う必要があることを認識する。また、我々は、金融当局が、例えば、(i) 国有銀行がマイクロクレジット制度・機関のために円滑に資金提供すること、(ii) 中央銀行から流動性支援を受ける商業銀行がマイクロクレジット資金を安定的に供給することを、確保する必要があると認識する。

援助フローの維持、援助有効性の向上: 我々は、東アジアの殆どの国において、二国間及び多国間の支援が優先分野で継続的に実施されていること、また、それらの取組が重複せず、その有効性が向上するように、当事国のリーダーシップの下で調整されていることを確認する必要があると認識する。

女性の意思決定への参画促進: 我々は、女性による政治参加、公職への立候補、政治職への就任・政治的役割の担当を継続して支援する。我々はインフォーマル経済における労働者、起業家、資産保有者としての女性の法的地位と権利を向上させ、インフォーマルな女性労働者の会員制団体に法的認知を付与し、また、インフォーマルな女性労働者を法的にエンパワーするための包摂的改革のプロセスを支援する。

男女共同参画の取組及びケア・育児分担への男性の参画促進: 男性が家庭での責任を分担することは女性の負担を軽減し、彼女達のワーク・ファミリー・バランスを改善する。家事や子育てを公平に分担することは、女性がワーク・ライフ・バランスを実現するのに役立つだけでなく、男性は、彼らに課される固定的な男性役割にとらわれないで生きる機会を得るとともに、父親として、また責任を持つパートナーとして家族の中での新たな役割を発見することができる。我々は、男女共同参画の促進や、責任ある父親という男性のより積極的な役割を促進する取組を立ち上げることを誓約する。

学んだ教訓に見習い、多くの取組の「牽引」を達成: 我々は、経済危機からの回復力を構築し、女性のエンパワーメントを高めるための我々の独自計画を立案するに当たって、実証に基づく政策を分析し実施すること、また、他の好事例や経験から学ぶことを誓約する。

戦略的パートナーシップと有効性向上のための協力

8. 東アジア地域の参加国は、戦略的パートナーシップにより、持続可能な開発の枠組みの中で、経済危機の負の結果を反転させ、地域内の女性・女兒の生活の質を向上させることに尽力する。我々は、男女共同参画を推進するプロジェクトにおいて、国際機関や市民社会団体とのネットワーク作りと連携で協力関係を維持する。また、我々は、より効果的で効率的な監視・評価システムを整備し、政府開発援助（ODA）を含むすべての政策分野でジェンダー視点を統合することを確保する。

終わりに

9. 我々は、カンボジアでの本大臣会合の成功に強く動機付けられた。さらに、我々は、長期化する経済危機と環境悪化によってもたらされた共通の課題に直面していることから、

東アジア地域において男女共同参画とグリーン経済成長を促進することを目的として、すべての政策分野でジェンダーに敏感なアプローチを提唱するために、我々の戦略的パートナーシップと協力関係を一層強化することをここに確約する。

10. 我々は、より具体的な実績と、我々の共通の目標の達成のためには、強い政治的な意思とリーダーシップが必要不可欠であることをあらためて表明する。我々は、委任された分野において引き続きリーダーシップをとりつづけるとともに、各国政府、民間部門、市民社会における我々の仲間にも同様の政治的意思とリーダーシップを求める。

11. カンボジア政府が主催し、同国の女性省大臣が議長を務めた第4回東アジア男女共同参画担当大臣会合の成功に励まされ、我々は、本大臣会合のプロセスを隔年で継続することを決議する。

付属文書

国際的・地域的コミットメント

東アジア及び地域ネットワークにおいて各国は、男女共同参画という目標の促進と実現のための組織的枠組づくりと政策の実施を前進させてきた。目に見える進歩としては、女性の寿命が長くなっていること、教育が向上していること、また、我々の地域のいくつかの国では、高等教育機関で女性優位が拡大し、女性が男性を教育実績で上回っていることなどが挙げられる。しかしながら、我々の国の殆どで多くの女性が労働力に参入したものの、そうした参入の増加は男女の雇用機会の平等や収入面での平等につながっていない。殆ど全ての国において、女性は、男性よりも、生産性の低い活動に従事する傾向がある。これらの格差が、相当数の女性・女兒の日々の生活や人権を危うくしている。存在する困難は現在の世界的な経済・環境危機によってさらに悪化してきている。すなわち、ワーク・ライフ・バランスの向上実現に関する諸課題、気候変動による制約とグリーン経済への理解と取組の不足、ジェンダーに敏感な労働・移住政策とその実践の欠如などの他、特に我々の地域に見られる数多くの懸念が挙げられる。

全体として言えば、我々は、国際的なあるいは地域的なコミットメントは、それが具体的な実践に移されて初めて、女性と男性の生活の質に大きな変化をもたらすことができることを認識する。カンボジアで開催された本大臣会合は、我々の投資と地域の相乗作用から最大の成果を得るために、共通の課題、将来の行動のための戦略と方向性、協力及びパートナーシップについて議論する貴重な機会を提供するものである。

世界危機

現在の危機前から存在する男女の不平等と力の不均衡の結果、既に構造的に無力化され、周縁化されていた者たちは、更なる苦痛を不均衡に負うことになった。あらゆるレベルの経済的意思決定において女性が過少代表となっていること、女性のビジネス能力や資源へのアクセスが限られていること、非正規雇用、不安定雇用、臨時雇用されている女性が多すぎることなど、従来から存在する不平等の中には、特に危機によって生じた男女不平等よりも深刻度が高いものが多い。

これまでの危機での経験から、経済崩壊は世界の貧困や不平等との闘いを大きく後退させ、特に女性への影響が深刻になることが分かっている。女性労働者は景気低迷時に解雇され

やすい流動的労働力の大部分を占めているが、今回の危機は、その女性労働者に対して既に悪影響を与え始めている。同時に、衣料や観光産業などにおいて、大規模のフォーマルな民間セクターの企業が、国内移動や国外移住を反転させている現象も、非熟練、低所得、一時雇用の労働者の大部分を占める女性移住者に対して不均衡な影響を及ぼしている。

グリーン経済

我々は、気候変動、資源劣化、社会的不平等—特に貧困女性に対して—及び経済崩壊が相互に絡み合った、増大しつつある危機と直面している。持続可能で公正な開発を実現しようとするなら、世界経済と各国経済の大幅な改革が必要になる。そのような改革を実施する場合は、公共及び民間の投資決定において、特に女性（人的資本）に関して、生態系の働き（自然資本）及び社会的な包摂・正義の観点で利益と損失が考慮されることを確保しなければならない。

グリーン成長は「人類の福祉と社会的公正の促進と同時に、環境リスクと生態的希少性の緩和」をもたらす道と定義されている。グリーン経済は低炭素で資源効率が優れており、社会包摂的である。グリーン経済においては、所得増加と雇用拡大は、炭素排出量と汚染を削減し、エネルギー・資源効率の向上、生物多様性と生態系の働きの毀損を防止する公共・民間投資によって実現すべきである。気候変動やエネルギー不安、生態的希少性に直面する世界経済の中であって、経済発展志向を持って競い合う富裕国と貧困国を調整するのは大変困難なことである。グリーン経済に従事する男女労働者による技術革新は、農業、漁業、水資源、生物多様性保全、再生可能エネルギー、製造業、廃棄物の削減・管理、輸送業、持続可能観光業、都市計画などのすべての分野で、貧困削減や社会的包摂、持続可能な開発のための機会を幅広く提供する。したがって、女性の教育や経済的エンパワーメントのための投資を拡大することは、戦略の鍵となる要素の一つとなろう。

1992年のリオ宣言に、環境管理・環境開発において女性は極めて重要な役割を担っており、したがって、女性が本格的に参加することは持続可能な開発を実現するために不可欠なことであると述べられている。グリーン経済は、エネルギー効率に優れ、安全かつ健康的な、持続可能なコミュニティが構築されることを確約するものである。グリーン経済は、さらに、より多くの女性が経済的に安定し、自らと自身の家族を扶養でき、社会の意思決定や管理業務にもっと十分に参画する機会を得ることができるキャリアパスに進むことも保証する。したがって、女性を経済的にエンパワーすることは男女共同参画を実現する上で鍵

となる要素である。我々の多くの国では、インフォーマルセクターの零細・小規模企業が、特に女性に対し、事実上大半の雇用を提供している。

ワーク・ライフ・バランス

教育の向上やキャリア志向の高まり、また、女性が家族のための主たる、あるいは二次的な稼ぎ手としての役割を担うことが多くなったことによって、この地域全体で女性の労働力への参入が大幅に拡大している。しかしながら、ジェンダーフレンドリーな保育が欠如していることや、家庭において男女間でケアの仕事の分担が不公平な状態にあることで、女性が家庭と職場で二重の負担を不均衡に担わされたままになり、ワーク・ライフの葛藤、ストレスやそれに起因する疾病、過労、長期欠勤、子供のネグレクトなどの問題につながっている。職場においてジェンダーフレンドリーな施策を実施し、家庭でのケア労働を公平に再分担することは、女性が家族責任と経済活動の双方に対処しようとするなら、不可欠なことである。特に、女性やその家族が有給雇用を失うリスクを抱えるような経済危機下では、その重要性が高い。経済と社会が近代化されたにもかかわらず、多くの東アジアの社会においては、依然として、女性の役割は主に家庭内に限られている。家庭の責任は東アジアの若い妻にとって大きなショックとなることがある。それは、結婚前に独立して生活する女性は非常に少なく、殆どが成人しても両親と同居しているからである。東アジアの大半の若い女性は結婚前に就業している。しかし、つい最近まで、最初の子供を出産すると、それらの女性のほとんどは労働市場から退き、出産、子育て年齢の間は労働力外にいる状態が続く。

労働と移住

2008年に世界経済危機が起きたとき、東アジアの非常に多くの女性はその影響をまともに受けた。まず、輸出型産業で失業が発生したことにより第1ラウンドの影響を被り、その後、失業・不完全就業が拡大、さらに、社会保険や、信用・金融・現金へのアクセスの欠如といったインフォーマルな雇用にも影響が波及した。さらに、経済危機によって、インフォーマルセクターが持つ景気低迷からの回復力は神話であること、また、女性自身は頼るべきセーフティーネットを持っていないことが明らかとなった。我々の国では、これまでの経済・金融危機のときと同様に、今回の危機においても、労働市場に男女間格差が実在することで、様々な社会的集団の受ける影響が性別や就業部門の違いによって異なった。我々は、今回もまた、危機による影響がここではフォーマルセクターにおける職業だけに

限られたものでなかったと認識している。我々の多くの国では、インフォーマル経済における労働者に占める女性の割合が非常に大きいですが、そうしたインフォーマル経済における労働者もまた悪影響を受け続けているのである。